

妊娠

出産

乳幼児期

ネウボラって？

フィンランド語で「相談する場所」が日本語に近い意味。フィンランドでは、「ネウボラ」として、かかりつけの担当者や専門職が、妊娠期から就学期まで切れ目なくサポートしています。

【電話相談／仙北市保健課】

《固定電話》 ☎ 43-2252

《携帯電話》 📞 080-2813-0835



仙北市ホームページ
はコチラ！



感染症から子どもを守ろう

4月の入園・入学・進級に備えて、接種忘れがないかお子さんの母子健康手帳を確認して必要な予防接種を受けましょう。

予防接種がまだお済みでない方は、医療機関に予約をして体調の良いときに接種しましょう。

○なぜ予防接種は必要なの？

子どもは感染症から身を守る力である免疫力が十分に備わっていないため、予防接種（ワクチン）を受けることで、免疫を作り、病気から身を守る必要があります。

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の流行でお子さんの健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに予定通り受けましょう。

予防接種の受け忘れはありませんか？母子健康手帳で確認しましょう。

○年長さん(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)

・MR（麻しん風しん）2期

接種期限：令和4年3月31日まで

・日本脳炎（第1期…全部で3回の接種が必要です）

接種期限：7歳半まで

○小学校6年生(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)

○中学校1年生(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

・日本脳炎

接種期限：13歳まで(生年月日により接種スケジュールが異なります。)

・二種混合

接種期限：13歳まで

○高校3年生相当(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

・日本脳炎

接種期限：20歳まで

※予診票が必要な方は、母子健康手帳を持参のうえ保健課までお越しください。

※その他の予防接種についても、接種スケジュール等の相談を受け付けております。